

— 文化・コミュニケーション —

■ 世界遺産

・世界遺産条約文化遺産及び自然遺産を人類全体のための世界の遺産として損傷、破壊等の脅威から保護し、保存するため、国際的な協力及び援助の体制を確立することを目的に、1972年に採択されました。

・日本の世界遺産

日本からは文化遺産19件、自然遺産4件の計23件の世界遺産が記載されています。2019年には「百舌鳥・古市古墳群」が記載されました。現在、「北海道・北東北の縄文遺跡群」を推薦しており、2021年6-7月頃の世界遺産委員会で審議される予定です。



日光東照宮(陽明門)(栃木県提供)



白川郷(冬)(白川村教育委員会提供)



姫路城(姫路市教育委員会提供)



三内丸山遺跡(縄文遺跡群世界遺産保存活用協議会提供)



檜皮葺(「伝統建築工匠の技」)



チャッキラコ(神奈川県)



京都祇園祭(京都府)

■ 無形文化遺産

・無形文化遺産保護条約

芸能、祭礼行事、伝統工芸技術等の無形文化遺産の保護や、無形文化遺産を相互に評価する重要性への意識向上を目的に、2003年に採択されました。

・日本の無形文化遺産

日本からは22件が無形文化遺産代表一覧表に記載されています。2020年12月には「伝統建築工匠の技」が記載されました。現在、「風流踊」を提案しており、2022年12月頃の無形文化遺産保護条約政府間委員会で審議される予定です。

■ ユネスコ・クリエイティブシティーズネットワーク (ユネスコ創造都市ネットワーク)

文学、映画、音楽、芸術などの分野において、都市間でパートナーシップを結び相互に経験・知識の共有を図ること、またその国際的なネットワークを活用して国内・国際市場における文化的産物の普及を促進し、文化産業の強化による都市の活性化及び文化多様性への理解増進を図ることを目的としています。

■ 世界の記憶

世界的に重要な記録物への認識を高め、保存やアクセスを促進することを目的とした事業です。ユネスコ事務局長が決定する国際登録や「世界の記憶」アジア太平洋地域委員会が決定する地域登録とがあり、ユネスコにおいて日本関連とされている物件は8件となります。

国際登録：427件(2017年10月現在)

地域登録(アジア太平洋地域)：46件(2016年5月現在)



日本で開催された創造都市ネットワーク世界会議で交流を深める世界の創造都市(提供：金沢市)



御堂関白記(2013年登録)
© Yomei Bunko Foundation,
Handscrolls of original hand writings



「舞鶴への生還 1945-1956 シベリア抑留等
日本人の本国への引き揚げの記録」(2015年登録)
提供：舞鶴引揚記念館